

令和7年度第3回東郷町地域福祉グランドデザイン策定委員会議事録

【開催日時】

令和7年11月14日（金）

開会 午後1時30分

閉会 午後3時00分

【開催場所】

町民会館2階 大会議室

【出席委員：14名】

委員長 (福井県立大学 看護福祉学部 教授)

委員 (瀬戸保健所 健康支援課長)

委員 (東名古屋東郷町医師会 代表)

委員 (愛知県尾張福祉相談センター 次長兼地域福祉課長)

委員 (東郷町社会福祉協議会 会長)

副委員長 (東郷町民生委員児童委員協議会 会長)

委員 (東郷町障がい者団体連絡会 会長)

委員 (社会福祉法人東郷ひなた 理事長)

委員 (NPO法人地域の応援団えがお 代表)

委員 (東郷町駐在員会 会長)

委員 (東郷町老人クラブ連合会 会長)

委員 (東郷町子ども会育成会連絡協議会 会長)

委員 (愛知保護区保護司会東郷部会 部会長)

委員 (公募委員)

【欠席委員：2名】

委員 (愛知県立大学 教育福祉学部 教授)

委員 (尾張東部権利擁護支援センター センター長)

【傍聴者：0名】

【議題】

(1) 計画案及び事業一覧について（資料1～3）

(2) 目標値の設定について（資料4）

(3) 重点プロジェクトについて（資料1（再掲））

【会議の概要】

1 あいさつ

2 議題

3 意見交換

1 あいさつ

(委員長)

皆様、こんにちは。本日はグランドデザイン全体についてご審議いただくことになり、計画策定の山場でもあります。引き続き忌憚のないご意見をお願いいたします。各代表の委員が出席されていますので、全員から一言ご発言をいただきたいと思います。

まず議題（1）から（3）まで全ての説明を聞いていただき、その後の意見交換で皆様からのご意見、ご質問をお願いします。

2 議題

（1） 計画案及び事業一覧について

(事務局)

<資料1～3に基づき説明>

（2） 目標値の設定について

(事務局)

<資料4に基づき説明>

（3） 重点プロジェクトについて

(事務局)

<資料1（再掲）に基づき説明>

3 意見交換

(委員長)

議題について事務局から説明いただきました。今回は、パブリックコメント実施前の最後の委員会となりますのでご承知おきください。それではここからは意見交換に移りますので、先ほどの事務局の説明に質問があればここでお話し下さい。また、第2次東郷町地域福祉グランドデザイン策定にあたってのお考えを発言していただく他、日頃の地域活動の状況やそれなお立場の視点から見た地域福祉など、普段感じておられることについてお話し下さい。時間の都合上、委員一人につき3分程度でお願いできればと思います。

(委員)

保健所の健康支援課では、心の関係の支援、難病や難病のこどもを持つ方への支援、また感染症の対応をしています。このグランドデザインで関係するのは自殺対策、ひきこもり対策、それから難病、小児慢性疾病の方の福祉サービスの利用ですが、今はひとつの家庭で複数の課題を抱える方が多くいらっしゃるので単独の課で対応していくことも難しいですし、もちろん町と保健所との連携が欠かせません。先ほど説明があった重点プロジェクトで重層的支援体制整備事業が来年度から始まるということでしたので、連携してやっていけると良いと思っています。

(委員長)

それが重層的支援体制整備事業のいちばんの意義ですので、是非とも親密な連携をお願いしたいと思います。

(委員)

成果指標の目標値の設定についてお尋ねします。資料4の3ページの成果指標で、「ひきこもりという言葉の認知度」の現状値が85.7パーセント、目標値(案)が87.1パーセントと記載がありますが、これは意味があるのでしょうか。もうこれは達成しているのではないでしょうか。特にひきこもりは重点項目にも入っている内容だと思うので、指標がこれで良いのかと感じます。他にも、「居場所がある町民の割合」は96.7パーセント、目標値が97パーセントで、0.3パーセント上げることに意味があるのでしょうか。特に重点項目に関しては、もう達成していることとして、次のステップに行くべきではないかと思っています。

(委員)

重点プロジェクトの重層的支援体制整備事業の推進では、尾張福祉相談センターは困窮分野に該当します。住民が最初に相談に来られるのは役場になってしまいますが、生活困窮の支援委員がおり、連携を図っています。今後とも、他の関係機関も含めて連携していきたいと思っています。

断らない相談支援というのはワンストップ的なイメージかと思います。例えば、高齢者の分野では地域包括支援センターが最も中心的な役割を現実に担うと思いますが、認知度がまだ20パーセント程度です。これは県でも同じですが、そのワンストップの主要な相談窓口を周知し、認知度を上げていくことが難しく、課題だと思います。

(委員)

この計画につきまして特に意見はありません。いよいよ令和8年度から重層的支援体制整備事業が始まります。同じような事業をやってきたとは思いますが、これから重層的支援体制整備事業として整備をして、事業を進めていくことになると思います。社協は地域福祉の担い手であります。参加支援、地域づくり、CSWによ

るアウトリーチなど事業を円滑に進むように努めていきたいと考えております。

(委員)

先ほどご意見のあった目標値の数字については私も同意見です。本当に必要なのか、97 パーセントを目標にすることに何の意味があるのかと感じていましたので、そのお答えは聞きたいと思います。

先日、社会教育委員の研修会に参加してきました。現在東郷町では、高齢者支援課がサロンや学校の授業を使った教育などを実施していますが、日進市や東浦町では生涯学習として取り扱っていました。シニア、お年寄りのことを考えると生涯学習という一面もあるのではと感じますが、事業の担当課には生涯学習課が出てきません。東郷町では福祉部局が大変努力していますが、他自治体では生涯学習課がやっていること、少し考えられてもいいのかと感じました。

他には意見はありません。非常によく作られていて、頑張っていらっしゃると感じております。

(委員)

資料以外の活動についてご紹介させていただきます。私たちは現在、防災、特に障がい者の防災について取り組んでいます。各地域の防災訓練や講演にも参加してきましたが、障がい者に特化した内容は少ないため、障がい者に関わる防災の講演会を企画しました。11月1日に実施した防災講演会では40名弱の方に参加いただきました。テーマを「誰ひとり取り残さない防災を目指して～被災地支援の現状から～」として、能登地震で実際に現場で働かれていた社会福祉法人さくらんぼの会理事の大野氏に説明していただきました。

参加者に行なったアンケートでは、大変良かった、良かったという感想が半数以上で、「災害に備え事前に準備することが大切だと感じた」や「被災当時やその後、障がい者施設の様子が聞けた」などの意見をいただきました。また、講演会にはどこからの情報で参加されたのかという質問では、最も多かったのが所属団体からの案内で、その次は社協で作っていただいた講演会のチラシを見て参加した人が多かったです。これらの内容を今後の参考にして、障がい者の防災についても勉強しながら進めていきたいと思います。

今回は、障がい者ご本人より親御さんたちが多かったですし、関係者、興味のある方に参加していただきました。次回、防災イベントを2月に行いますが、こちらのイベントはどちらかいうとご本人に楽しんでいただいて防災を勉強していただけるような企画を検討しています。障がいのある人たちが、地震が来ても安心して生活できるような環境づくりに取り組んでいきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

(委員)

私どもは、知的障がい、発達障がいのある児童、放課後等デイサービスと大人の生活介護、重度の方を支援する事業所です。目標にも地域福祉活動人材確保が入っていますが、我々の事業所にも子育て中で保育園を利用している職員がおりまして、核家族で仕事を毎日することが大変という相談を受けているところです。職場としては、その職員がいなくなると人員配置等で事業も難しくなってしまう状況です。人材確保についてはどこでも同じだと思いますが、社会的弱者と言われる障がいのある方たちをお預かりしているところでどうにか確保して、このまま彼らの支援を続けられるといいと思っています。この計画自体は私も大変良いと思っており、実施されると安心できるので是非実施できる方向でお願いしたいと思います。

(委員)

ケアマネジャーとして日々奮闘しております。昨日、認知症がかなり重い高齢の女性の利用者さんが、外に出られるような体調ではないのに混乱されてベランダの縁側から外に落ちてしまう事件がありました。近所の有料老人ホームの方がそれを窓から見て、救急車を呼んでくださったようで、大変ありがたいことではありました。ただ、認知症がかなり進行してしまうとその状況が理解できず、ずっと治療を受けられない方がいるのです。搬送先の名古屋の病院に行ってきたのですが、縛られて助けてと叫ぶ声が遠くから聞こえました。病院側も持て余していて、検査結果は異常もないで早く退院してくださいと言われました。

地域の方から、外に立っていて寒そうだ、などいろいろなことで連絡が入ります。一方で、地域もどうやって支えたらいいのか分からぬし、救急車を呼ぶことがその方にとて大変苦痛な状態を引き起こしてしまうことも多分分からないと思います。そういった大変困っているケースを抱えているので、地域の中でC SW（コミュニティソーシャルワーカー）も関わりながらどう支えていくかという支援が、今後考えていくとありがたいと思いました。

(委員長)

言われた通り、ケアマネジャーが業務の範囲を超えて就業されているわけです。これは地域の問題ですが、実は制度の狭間の問題できちんとしたサービスがないのです。そこにC SW（コミュニティソーシャルワーカー）が入るということなので、ケアマネジャーとC SW（コミュニティソーシャルワーカー）が密に関わっていくと、今まで解決できなかつたことが解決できたり、少なくともケアマネジャーにも高齢者の方にも寄り添っていけたりするので、そういう立ち位置では是非ともお願ひしたいと思います。

(委員)

前回もお話しましたが、特に自治会の加入率の低下について、対策としてポスターの作成やパンフレットの配布と書いてあるのですが、実際それで低下が止まるか

どうかが非常に心配です。何か良い方法がありましたら教えていただきたいなと思っています。

年末に近づき、来年の委員候補者の選出をということですが、今は70歳までお勤めされる方も多い中で、町からも民生委員や児童委員、社会教育センターなどいろいろな人を出して欲しいという要望も来るわけです。スポーツ委員や、更生保護、老人クラブの役員、我々の区の区長、会計、評議員、なかなかなり手がなく、候補者もなく非常に困っております。これは全ての自治会の悩みだと思いますので打ち明けました。

(委員長)

これは是非とも町でも考えていただきたい。人材確保は非常に大事なことだと思います。

(委員)

計画については特にありません。資料1の40ページに「見守り・声掛けの推進」とありますが、私たち地域の老人クラブも事業案内などを配布するときに、ひとり老人のところには必ず声を掛けるように推進しています。

私は部田に住んでおりますが、区の役員は区長が1人、副長会計が兼任で1人、評議員は1年目の方が3人、2年目の方が3人でやっております。このうち2人が仕事の関係でほとんど出てこれないと、区長も困って愚痴をこぼしておりました。先ほど言われたように会社勤めや、個人的な付き合いなどでなかなか出てこれなくて、2人も欠けると非常に大変で困っているそうです。役員のなり手がないということですが、これは役場の課題でもあるのではと思っています。

(委員長)

地域づくりというのは重層的支援体制整備事業で取り組むものです。基本は民間なので、社協さんから後ほど役員のなり手、後継者育成などについてお願ひします。

(委員)

資料1、70ページ「計画の進行管理」に、「本計画は進行管理を行うために、実施目標と成果指標を設定しています」と書かれているのですが、この成果指標というのは実施指標のことですか。

資料1、17ページの基本目標4の表にある「子育て支援サービス」について、策定時と目標値、現状でとても乖離しています。高齢者、障がい者はそれぞれが占める人口が増えている中で、目標が上がっていくのはよくわかります。一方で、子育て支援になると子育て世帯は減っているような状況です。子育て世帯のみに対して満足度を聞くのであれば、ある程度満足度が高いような返答が来るとは思うのですが、子育てに関係ない世代の方がアンケートの対象に含まれると、満足度とか不満

足度っていうのはあんまり考えたことはないとは思うので、適切なアンケート結果となるような工夫をされるとよろしいのかなと思いました。

(委員)

最近の活動状況についてお話をします。資料1、64ページから保護司会の事業、再犯防止計画について記載があります。町が取り組むことの「再発防止に関する広報・啓発」として、先日の東郷町の文化産業まつり、いこまい館において保護司会、また更生保護女性会のブースで「社会を明るくする運動」等の啓発活動、広報活動を行いました。合わせて愛知県の瀬戸保健所とも連携しまして、薬物依存の啓発活動も行いました。

また、夏に小学生から「社会を明るくする運動」の作文を募集しますが、例年応募が減少傾向にあるということです。東郷町の事務局とも相談しまして、優秀作品には会長の東郷町長から賞状等を送りました。次年度以降も児童の意識を高めて、啓発活動を上手にやっていきたいと思っています。

前回の委員会でも保護司が民間協力者ではないというお話をさせていただいたと思います。65ページのNo.38は「更生保護団体の活動支援」と修正されていますが、その下の社会福祉協議会が取り組むことのNo.27に「民間協力者など」とあります。取り組み内容もほぼ同じですので、同様に修正すべきではないかと思います。

65ページの実施指標に「保護司の充足率」がありますが、令和6年度100パーセントです。東郷町の保護司は10名で活動しており、令和7年度も10名ですが、5月に1名退任して1名新規加入していただきました。またこの先11月に1名、来年5月にもう1名退任予定があり、現状では維持が難しいということで事務局と協力し、先日駐在員会議で区長、自治会長に地区の候補者を推薦いただけないか説明会をさせていただいています。先ほどから役員の話が出ていますが、保護司もこのような状況ですので報告させていただきます。

(委員)

町民の立場でいくつか気付いたことを共有します。去年役員をやっていたこともあります、自治会加入率が気にかかっています。町の目標に自治会加入率が計画の実施指標になっていると書いてあって、もう自治会加入率が下がるのが分かりきっているのに、この加入率を協議して何パーセントにするのかも気になります。減るのを食い止めるしかないのか、自治会ではない何かではかるのか。ポスターよりはパンフレットを配らなければいけないが、パンフレットではメリットがとてもわかりにくい。そもそも自治会長さんはお分かりかもしれないですが、自治会に入るメリットは何かと聞かれたりします。街灯を変える申請、カーブミラーを取り付ける申請などは自治会からしていて、こっそり支えているのだと話をします。直接的には分からないし、自分の家の周りは困っていないからといった価値観がある中で、言葉にすることは大変ですし、冊子やチラシにして配るのか、もう広報に載せてしま

うのかぐらいやらないと、自治会加入率が上がるのは無理かなと思います。何か大きなイベントをやるとか、広報で特集して取り上げるとか、またそれをして広報自体を見ていない人が自治会に加入していないと思うので、大変難しいと思いながらこの数値目標を見ています。地域協働課さんが大変になってしまい、もう少し違う数値目標や、それから具体的に予算をつけることも考えました。

例えば、お祭りをやっているとして自治会の活動に町が補助金を出していますが、これだけ物価が上がっているけれど予算がそのままです。活動していくのは大変なので、その予算も上げられるとよいと昨年、自治会役員をやっていて思いました。

町民活動団体の代表をしていますが、今時、誰かが何か地域のために団体を作ろうというかたちでは始まらない気がします。一人一人がこの問題があるから活動してみようかと始まることが最近は多いようで、はじめから活動団体というより活動主体として考えられると良いのではと思いました。

計画を見ていて、複数の課が横断して同じ課題に取り組んでいることがとても多いと思いました。本当にやることはたくさんあって、町の職員さんも大変です。地域、自分たちでやることはしようといった町民の意識の改革、啓発ができたらいいと思いました。

また、連携をするのであれば、きちんと連携してほしいと思いました。情報交換することで見えていなかった部分が共有されて進むこともあると思います。複数課で取り組む課題があるところは複数課で会議してもらって、そこに当事者、町民も混ぜてもらえると良いアイデアが出るのではと思いました。

(委員長)

いろいろな町でファミリーサポート制度が実施されています。東郷町のファミリーサポート制度についてお聞きします。最近ある方から聞いた話で、学校にいる子どもが熱を出したと保護者に連絡が来て、学校の保健室でずっと寝かせることはしないのですぐ迎えに来てくれと言われたのですが、両親とも遠くにいてどうしようと困ることがあったそうです。そういった時、ファミサポでは対応が難しいと断られてしまいます。子どもの発熱はよくあることでニーズは沢山あるのに、とても簡単なようでどうしたらいいかなかなか答えがないのです。学校では預からないですし、病気は各家庭の責任で、実際に学校から家に連れて行くとしても鍵をどうするのか、家に子どもを寝かせたらそのまま帰るわけにもいかない。こんなよくあることなのに、実は多くの市町村で持っているファミリーサポートセンターでは会員、非会員に関係なく対応できていないのです。名古屋市でも同様に対応していないそうです。東郷町ではどうなのか、お聞きしたいです。

それではここまで意見について、町と社協でご回答お願ひします。

(事務局)

成果指標の現状値が高い項目についてですが、特に高いところは先ほどご指摘が

ありました通り、居場所がある町民の割合が 96.7 パーセント、悩みや不安を相談する場所がある 86.5 パーセント、ひきこもりという言葉の認知度 85.7 パーセント、この辺りがもうすでに高い状態なのかと思います。それらにつきましては、アンケート調査においてひとくちに居場所と言ってもどこを居場所と感じているかという設問を設けておりますので、地域に居場所がある町民の割合なども考えていこうと思いました。もう一度検討させていただきたいと思います。

(委員)

96.7 パーセントは高そうにみえるけれど、実は低いのではないでしょうか。「いつでもどこでもだれとでもみんなでつくるあたたかいまち TOGO」という理念を東郷町が掲げていて、3 パーセントも居場所がないのは良くないと思います。ここは 100 パーセントを目指すべきです。ひきこもりは高いから次のステップに行っていいと思うけれど、居場所がない人が 3 パーセントもいるのに満足するという設定はおかしいと思います。

(事務局)

指標の設定を含めてもう一度検討させていただきます。

また、生涯学習の視点を入れてはどうかというご意見については、担当課と協議させていただきます。

実施指標と成果指標の違いですが、成果指標につきましては、21 ページの基本目標ごとに、アンケート調査の結果から、この第 2 次計画が終わる 6 年後に目標値を設定しています。

21、22 ページが成果指標となっておりまして、実施指標につきましては、第 4 章全般に基本目標ごとに実際の事業として設定しており、例えば 35 ページでいうと出前講座の開催回数やイベントの開催回数を目標値として設定しております。

計画の進捗管理の予定として、実施指標は毎年度担当課に回数などを聞き進捗を管理していくことができますが、成果指標につきましてはアンケートの結果となりますので、次期の第 3 次計画策定の前のアンケート調査でしかはかることができないため、6 年後の数値を目標としています。

更生保護団体の部分は、修正させていただきます。

(事務局)

福祉課でもなり人手不足の課題は認識しております。ただ、これが全国的な問題になっているのは確かでございまして、町として今後どうやっていくか、どうやって進めればいいか、より良い施策などを参考にさせていただけるかどうかも含めて検討していくところだと認識しております。全国的な問題ということもありますので、それがすぐ改善されたりできるかどうかはわかりませんが、町としてそのように進んでいくことにはなっておりでよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ファミサポの利用について、お気持ちよくわかります。保護者の方がお困りになっているが、学校側は心配なのですぐ保護者へ手渡したい。ファミリーサポートでも基本的には契約を進めればお受けしたいことでもあるのですが、まず、計画的な利用を勧めています。急病となると、急変する可能性もあり、責任問題については取りきれないこともありますし、それらは利用者の方と受けられる方との話し合いになると思います。実際のところ、そういった急な申し出は受け付けていないのが現状です。

(委員長)

定期的な送迎などはいいのですが、何かあった時は難しいということですね。

(事務局)

計画的な病院への通院といったものについては了解してやっていただくことがあります。ただ、急変したり、すぐにでも医療機関への受診が必要だという時についてはやはり保護者との連携のもとです。

(委員長)

学校で高熱の場合は別ですが、例えば微熱でだるいという時でも使えないです。急な時こそ、早く迎えが必要な時に断られてしまうし、それを受け入れてもらえないから皆さん利用しない。本当はとても多くの方が利用したいです。

(委員)

病児保育のところと連携しないといけないです。

(委員長)

そうなのです、そういうサービスがないです。

(事務局)

学校の方の立ち位置と、私たちの立ち位置、また病児保育、それぞれの隙間を埋めていかないといけないということはあると思います。

(委員長)

是非、検討してもらわねばと思います。ものすごくニーズは沢山ありますが、ハードルが高いとも聞いています。学校で預かってもらわねばと保護者が言っても、学校は預かるところではないのです。

(委員)

学校でも同じ、責任問題です。

(委員長)

養護教諭、保健室では責任を取り切れないです。ですから一刻も早く迎えに来てくれと急かされるという現状、課題があります。よろしくお願ひします。

(事務局)

地域づくりは社協の仕事だとのご意見をいただきました。私どもも地域に出ていくと、自治会や老人クラブでも役員のなり手がないと皆様からお話を聞いています。役員になると時間が取られたり大変だという印象があるといった声も聞いております。社協としては、地域そのものに関心がない方がある一定数いるのだと感じております。コミュニティセンターや区の役場があるのですが、そこに行ったことがない方が多くいることを地域に出て知りました。地域に向いて、なんとか関心を持っていただくような働きかけを継続していくしかないのかと思っています。

私は地域支え合いコーディネーターをしていますが、その中で自治会のバックアップをしている住民がいるのだということも知りました。例えば働いている方が自治会長や区長になると、平日昼間の役場での会議にお仕事を休んで出席できないなど、何かの時にそれをフォローするシステムを作っている自治会があります。先ほどファミリーサポートのお話があった時に思い出しましたが、そこに住んでいる方たちみんなでフォローしています。地域支え合いコーディネーターとして、地域の方に集まって地域の情報をお話し下さいて、その中から小さなおたがいさまの活動の場を作っています。そこに来てくださる方は大変地域に精通していて、色々と教えてくださるのですが、その人たちを通じてまた社協を知っていただき、地域にできることを探しております。ですので、まずは地域に関心のない方たちに少しでも地域を知っていただくために、こちらから出向いていろいろなお話をさせていただければと思っております。すぐに解決して、じゃあ私が自治会やりますということにはならないかも知れませんし、時間がかかるかとは思いますが、地域に関心を持ってもらうような働きかけをずっと継続していきたいと思っています。

(委員長)

関心を喚起したり、あるいは交流の機会など、実は今までたくさんやってきているのです。あの手この手でやってきてそれで駄目なので、やはり根本的に手法を変えないとおそらく難しいかと思っています。例えばサロンといって集まるのも、昔のようにただそこで楽しむだけだと実は集まらないのです。昔とは変わってしまっているのですね。

(事務局)

サロンで仕事ができないかなど、先ほどご意見もありましたが、これだったら集まってできるとか、趣味を媒体にした集まりだと、そういったことにシフトをしていかなければいけないと感じています。

(委員長)

やはり魅力やモチベーションがないといけないし、魅力をアピールしていかないといけません。ひとつ、金銭というのはモチベーションだったりします。そういうふたモチベーションがないとこれからは下がる一方になってしまふので、今までの手法でやっていたら続かないと思うところです。

(事務局)

先生からご指導があれば、是非お願いしたいです。以上となります。

(委員長)

他にご意見などはありますでしょうか。皆様、貴重なご意見をありがとうございます。今後の委員会でも、それぞれの立場からの忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは、グランドデザインの素案についてご承認を得たいと思いますがいかがでしょうか。

一委員、異議なし

ご異論ないようですので、中身の細かなところはありますが、全体としてご承認いただけたということで了解させていただきます。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

4 その他（事務局からの連絡事項）

次回の委員会は、パブリックコメント実施後の令和8年2月16日月曜日の1時半を予定しております。会議の1週間前をめどに資料等を送付させていただきますのでご確認いただき、お忙しいところ恐れ入りますがご出席をお願いいたします。

閉会